

愛知目標の達成状況とその後の取組に向けて

ながれ

永仮 敦善 (ながかり あつよし/環境省自然環境局自然環境計画課
生物多様性戦略推進室専門官)

地球上には様々な自然の中に、それぞれの環境に適応して進化した多様な生きものが存在し、相互につながり、支え合って生きています。現代の私たちの生活もこうした生物多様性がもたらす恵み(生態系サービス)の上に成り立っていますが、2020年9月15日に国連の生物多様性条約事務局(カナダ・モントリオール)が公表した報告書「地球規模生物多様性概況第5版」(以下「GBO5」という。)において、大部分の愛知目標についてかなりの進捗が見られたものの、20の個別目標で完全に達成できたものはなかったという厳しい評価がなされました。

愛知目標の達成状況

愛知目標とは、2010年に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で各国が合意した、20項目からなる生物多様性を守るための具体的な行動目標です。GBO5は、2018年末までに各締約国から提出された自国の国別報告書や生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム(IPBES)による地球規模評価報告書(2019)を含む多様な情報に基づき、「愛知目標」の達成状況を条約事務局が評価・分析したものです。

GBO5により示された世界規模の評価では、20の個別目標のうち6項目が「部分的に目標を達成」、14項目が「目標が未達成」と評価されています。

GBO5では、各国が愛知目標を達成できなかった主な要因として、愛知目標と各国の目標の内容で整合性がとれていないものが多かったことや、各国の目標設定が必ずしも愛知目標の

レベルと比較しても十分でなかったことなどを挙げています。特に、愛知目標と国別目標との整合性は23%とされており、自国内で愛知目標に取り組むコミットメントの野心度やコミットメントに達するための行動の双方にギャップがあることが示されています。

なお、我が国が2018年の国別報告書において「目標を達成及び達成見込み」と評価した目標は5項目ですが、「目標に向けて進捗しているが不十分」と評価した大部分の目標においても、例えば、トキ・コウノトリの野生復帰や、サンゴ礁・藻場・干潟等における各種指定区域の面積の拡大などの取組は進んでおり、愛知目標の達成に向けて着実に進捗したと考えられます。また、我が国の最終的な達成状況については、保護区に関する愛知目標11など新たに達成できる見込みの目標もあり、2020年中に公表する予定です。

生物多様性の損失がもたらすもの

2019年5月に公表されたIPBESの「地球規模評価報告書」においては、『「生物の多様性と、生態系が人類にもたらす機能やサービスは世界中で劣化」しており、さらに「その劣化の進行は加速し続け」ているという事実と、「このままでは私たちの暮らしは持続し得ない」という深刻なシナリオ、そして「経済、社会、技術といったすべての分野に渡る社会変革を緊急に、そして協調して起こすことができるならば、持続可能な社会を形成することができるかもしれない」という可能性』など、重要なメッセージを私たちに伝えています。

我が国においても、かつての高度経済成長期の開発や、近年の高齢化や人口減少による

里地里山における管理不足、外来種の侵入などにより生物多様性が失われてきました。気候変動の影響などにより、今後さらに生物多様性の損失が進むことが危惧されます。このまま生物多様性の損失が進めば、生物の生息の場だけでなく、地域での人と自然との関わりの中で育まれてきた日本の伝統的な文化や慣習（和食や花見、祭りなど）などの私たちの大切な価値観を形成してきたこうした基盤を維持することも難しくなります。また、食材の価格高騰や感染症の蔓延など、実生活に係る問題が生じる可能性も否定できません。生物多様性は人類の生存を支え、様々な恵みをもたらすものです。日本だけで生物多様性を保全しても十分ではなく世界全体で取り組むべき課題であり、私たち一人ひとりが自分事としても捉えるべき問題です。

自然共生社会の実現に向けて

愛知目標では、2050年までに「自然と共生する世界」を実現することを目指すというビジョンを設定しており、2020年を最終年とした20の個別目標に替わる次の国際的な目標（ポスト2020生物多様性枠組）は、2021年に中国で開催される生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択される予定です。

IPBESからの重要なメッセージやGBO5の愛知目標が未達成だったという反省を踏まえ、どのような後継目標が設定されるか注目されています。GBO5では「明確で簡素な文言と定量的な要素を用いて適切に設計されたゴールとターゲットが必要」と指摘していることから、分かりやすい目標が求められています。目指す目標が分かりやすければ、目標の達成に向けた機運が高まり、個人、地域、企業、国家などといった様々なレベルで生物多様性の保全の取組が進んでいくことが期待されます。したがって、人類が生物多様性から計り知れない恩恵を受けていることを改めて認識し、愛知目標の「未達成」という厳しい評価をしっかりと受け止め、自然

との共生社会を実現させるためにも、生物多様性への取組が更に発展・継続するよう、次期目標である「ポスト2020生物多様性枠組」を分かりやすい内容と構造にする必要があります。

新たな枠組みに向けての議論では、日本はCOP10議長国として「愛知目標」を取りまとめた経験を活かし、自然共生社会の実現を目指す「SATOYAMA イニシアティブ」の更なる展開、ポストコロナにおいて求められる分散型社会への移行、ビジネス分野の巻き込みに向けた数値目標の設定、気候変動・防災との連携、非意図的に侵入する外来種対策といった視点からも、積極的に発信することが重要です。このうち「SATOYAMA イニシアティブ」は、原生的な自然環境の保護だけを目指すのではなく、人と自然が一体となり共生してきた日本の里地・里山のような地域の自然環境を保全し、生物多様性の保全とその持続可能な利用の両方を目指すという考え方であり、我が国が国連大学と共同で提唱してきたものです。本イニシアティブの考え方が各国の取組に活かされ、さらにCOP15を契機に自然環境だけでなく社会や経済をより持続可能なものにリデザインし、分散型社会の構築にも貢献できる幅広い取組に発展させていくことが期待されます。

なお、本稿は個人の見解をまとめたものであり、所属組織の見解を示すものではないことを申し添えます。

<p>戦略目標A. 生物多様性を主流化し、生物多様性の損失の根本原因に対処</p> <p>目標1：生物多様性の価値と行動の認識 目標2：生物多様性の価値を国・地方の戦略及び計画プロセスに統合 目標3：有害な補助金の廃止・改革、正の奨励措置の策定・適用 目標4：持続可能な生産・消費計画の実施</p>	<p>戦略目標C. 生態系、種及び遺伝子の多様性を守り生物多様性の状況を改善</p> <p>目標11：陸域の17%、海域の10%を保護地域等により保全 目標12：絶滅危惧種の絶滅が防止 目標13：作物・家畜の遺伝子の多様性の維持・損失の最小化</p>
<p>戦略目標B. 直接的な圧力の減少、持続可能な利用の促進</p> <p>目標5：森林を含む自然生息地の損失を半減→ゼロへ、劣化・分断を顕著に減少 目標6：水産資源の持続的な漁獲 目標7：農業・養殖業・林業が持続可能に管理 目標8：汚染を有害でない水準へ 目標9：侵略的外来種の制御・根絶 目標10：脆弱な生態系への悪影響の最小化</p>	<p>戦略目標D. 生物多様性及び生態系サービスからの恩恵の強化</p> <p>目標14：自然の恵みの提供・回復・保全 目標15：劣化した生態系の15%以上の回復を通じ気候変動緩和と適応に貢献 目標16：ABSに関する名古屋議定書の施行・運用</p>
	<p>戦略目標E. 参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化</p> <p>目標17：国家戦略の策定・実施 目標18：伝統的知識の尊重・統合 目標19：関連知識・科学技術の向上 目標20：資金を顕著に増加</p>

愛知目標と達成状況：

部分的に達成した目標…6個(9,11,16,17,19,20)

未達成の目標…14個(囲み部分)